

尾道市教育大綱

【令和4年度～令和8年度】

令和4年3月

目 次

第 1	策定の趣旨	1
第 2	大綱の位置付け	2
第 3	計画期間	2
第 4	教育大綱の方向性	3
1	尾道市教育の基本理念	3
2	教育政策の柱	5
3	教育政策の体系	6

第1 策定の趣旨

人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中で、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の行動様式の変容を迫るなど、大きな転換点を迎えています。

このような環境の変化に対応するため、本市では、令和2年3月に「第2期尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服・地方創生を目的とした取組を進めています。

さらに、本市が目指すべき姿と進むべき道筋を明らかにするため、平成29年度から10年間を計画期間として、「尾道市総合計画」（以下「総合計画」という。）を平成29年3月に策定し、令和4年3月には、令和4年度以降の5年間の取組方針を示す後期基本計画を策定しました。

総合計画では、「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～」を目指すべき都市像として掲げており、その実現に向けて、まちづくりの基本的方向の一つとして、「魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」、政策目標として「心豊かな人材を育むまち」を設定し、人材育成に力を入れていくこととしています。

人口減少社会が進む中で、本市が持続的に発展していくためには、変化の激しい社会においても、自立して社会に貢献できる人材の育成がこれまで以上に重要となります。

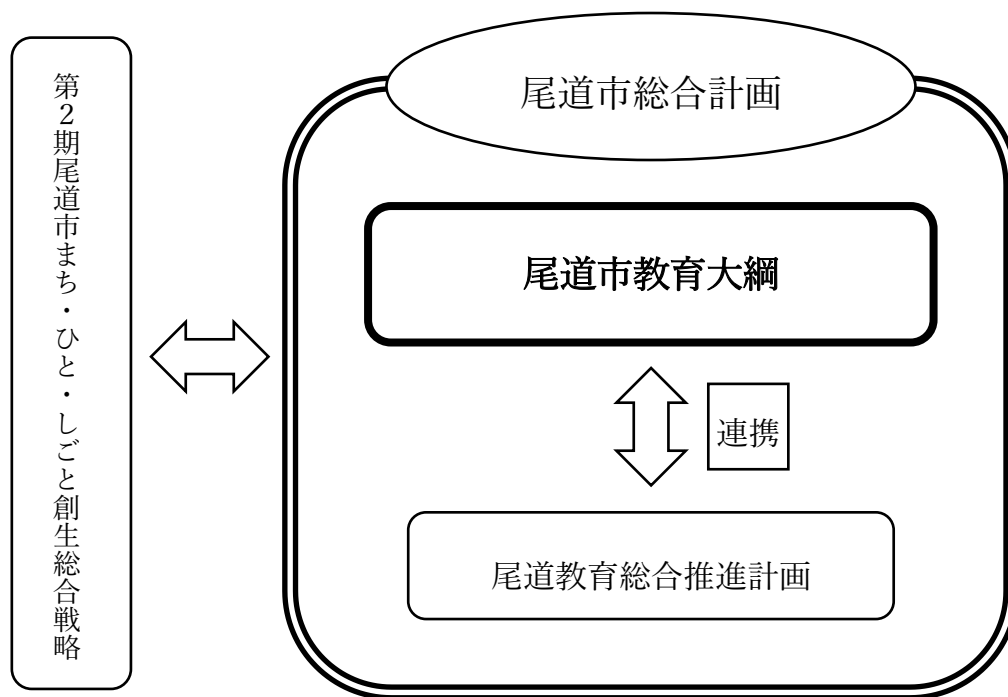
本市においては、愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するとともに、個性と創造性に富み、グローバルに躍動する、魅力ある人材の育成が必要となるため、未来を担う子どもたちへの教育の充実を図るとともに、市を挙げて、子どもの教育を支援する体制づくりを推進していくことが求められています。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、学びを充実・発展させることや、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯の様々なステージで必要となる力を身に付け、学びの成果を地域社会など様々な場面で発揮して、一人一人が夢や生きがいを持ち、誰もが活躍できる社会の実現が望まれます。

このような視点に基づき、本市の教育施策の進むべき方向性について、市と教育委員会が認識を共有し、施策を連携して推進するため、「尾道市教育大綱（令和4年度～令和8年度）」（以下「教育大綱」という。）を策定するものです。

第2 大綱の位置付け

教育大綱は、本市の教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、総合教育会議において教育委員会との協議を経て、市長が定めるものです。



第3 計画期間

教育大綱の計画期間は、総合計画及び尾道教育総合推進計画との整合性を図るため、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第4 教育大綱の方向性

1 尾道市教育の基本理念

総合計画では、教育に係るまちづくりの基本的方向として、「魅力ある人材が育ち、地域に愛着と誇りを持てるまちづくり」を掲げ、その方向に沿って、政策目標として、「心豊かな人材を育むまち」を設定しています。

本教育大綱は、市の最上位計画である総合計画との整合性を図り、教育分野の今日的な課題や本市の持つ魅力を発揮できるよう、以下の3つの視点を踏まえ、本市教育の基本理念を定めます。

【基本理念】

「尾道に愛着と誇りを持ち グローバルに躍動する人づくり」

【視点】

① SDGsの取組

世界全体で令和12年までに持続可能な社会を達成することを目指し、平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の取組が推進されています。

こうした国際的な動向も踏まえ、地域や地球全体の未来のことを考えて行動できる人を育てる「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）」の視点に立った教育活動を展開します。

② シビックプライドの醸成

本市では、「自分たちのまちに誇りを持ち、住み続けたいまちづくり」を推進しています。その実現に向け、尾道を知り、尾道を体感し、尾道のために行動できる「シビックプライド」を持つ人材の育成に取り組みます。

また、学校単位での地域の特性や伝統・文化に関する学びを通じて、「スクールプライド（学校への愛着や誇り）」を確立し、地域の子どもたちの郷土愛を育みます。

③ 社会経済情勢の急速な変化への対応

全国的な人口減少・少子高齢化の進行に加え、情報通信や交通分野での技術革新に伴うグローバル化の加速、AI/IoT、5G等の技術革新に伴うあらゆる分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）と呼ばれる潮流の到来によるスマートシティ化、更には新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人々の行動の変容といった多様な変化が急速に進みつつあります。

教育分野においても、ビッグデータの利活用やデジタル教科書への対応など、教育のICT化はますます進んでいくことが予想されます。こうした急速な変化に的確に対応するため、国のGIGAスクール構想に基づき、ICTの活用によるスマートスクールの実現を目指します。

2 教育政策の柱

これからの教育を取り巻く様々な課題に対応し、基本理念を実現していくため、学校教育分野と生涯学習分野別に政策の柱を掲げ、具体的な取組を推進します。

(1) 学校教育

「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」

社会環境の大きな変化に対応できるよう「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」をバランスよく育む教育を推進し、グローバルに躍動する子どもたちを育成します。

また、学校の自主性・自律性を確立し、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進します。

(2) 生涯学習

「人生 100 年時代に、学び続け活躍できる人材の育成」

人生 100 年時代を見据え、全ての市民が生涯にわたって学び続ける姿勢を持ち続けることができるよう、ライフステージに応じた知識や技能・技術の習得と活用ができる環境づくりに努めます。

また、生きがいを持って地域社会の活力を維持・向上させることができるような学びを推進します。

3 教育政策の体系

基本理念に示す「尾道に愛着と誇りを持ち グローバルに躍動する人づくり」を実現するため、次の政策体系により具体的な取組を推進します。

(1) 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成

① 確かな学力の育成

- ・ グローバル社会に適応できる力をつけるため、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等を育成するとともに学びに向かう力や人間性の涵養を図ります。
- ・ 尾道が持つ自然の魅力や地域に残る太鼓や神楽などの伝統文化に触れることで、「シビックプライド」や「スクールプライド（学校への愛着や誇り）」の形成を図り、グローバル社会で日本人としてのアイデンティティを持って外国人と交流ができる人材の育成を推進します。
- ・ 子どもたちに育成すべき資質・能力を総合的に育むため、タブレット端末等 ICT を活用するなど、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を進めます。

② 豊かな心の育成

- ・ 郷土を愛し、地域に貢献しようとする態度や、自己肯定感・自己有用感を向上させるため、「ふるさと学習」や「地域貢献活動」を推進し、道徳教育の充実を図ることで、思いやり、生命尊重、伝統・文化の尊重、郷土愛等を育成します。
- ・ 人権を尊重し、お互いを認め合う意識や主体的に社会のあらゆる分野に参画していくための能力・態度を身につけるため、教育・学習機会の充実を図ります。
- ・ 頻発化する大規模災害に対応した防災教育を行うとともに、学校・家庭・地域の連携による子どもたちの健全育成を推進します。

③ 健やかな体の育成

- ・ 体力・運動能力の向上に取り組むことを通して、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ろうとする意識の向上を推進します。
- ・ 生涯を通じた食育や健康教育の充実、基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進します。
- ・ 感染症対策を徹底し、可能な限り感染リスクを低減させ、教育活動が継続できるよう取り組みます。

(2) 教育を取り巻く環境の充実にに向けた取組の推進

① 信頼される学校づくり

- ・ 学校の自主性、自律性を確立するとともに、コミュニティ・スクールの導入を進め、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めます。また、地域の協力を得て、安全・安心な活動拠点（居場所）の確保、豊かな体験の場の提供を図るとともに、家庭教育の学習機会の提供や地域の子育て支援活動を担う人材の育成などを学校・家庭・地域が連携して取り組める環境づくりを推進します。
- ・ 教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくとともに、より複雑化・多様化する学校を取り巻く環境に対応していくため、学校における働き方改革を推進し、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備します。

② 安全・安心な教育環境の推進

- ・ 児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時の避難場所となる学校施設の環境改善、大規模改修、学校給食施設整備など、安全・安心な施設整備を推進するとともに、大規模災害への的確な判断ができ、自ら安全を確保する行動ができるよう防災教育を行います。
- ・ ゼロカーボンシティの実現に向け、施設整備にあたっては、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等に積極的に取り組みます。
- ・ 未来を担う子どもたちの健やかな成長・発達を促すため、学校・家庭・地域が一体となった地域全体の教育力向上により、子どもたちの健全育成を推進します。

③ 一人一人を大切に教育の実現

- ・ SDGsの「誰一人取り残さない」の理念の下、様々な才能を持つ子ども、特別な支援を必要とする子ども、帰国した子ども、外国人の子どもなど、多様な個性や背景を持つ子ども一人一人に寄り添った取組を推進します。
- ・ いじめの未然防止、早期発見・早期対応等、組織的な対応を推進します。そのため、教育と福祉などの関係機関が連携することで、子どもの貧困問題への対策、いじめ問題への対応、就学前の障害等に対し、早い時期で適切な支援の充実を図ります。

(3) 生涯学習・スポーツ・芸術の推進

① 人生100年時代に、学び続け活躍できる生涯学習の推進

- ・ 市民一人一人が、生きがいのある充実した生活を送るため、生涯にわたり学べる環境づくりを推進します。
- ・ 情報リテラシーの向上や電子メディアの活用を図りながら、幅広い世代に様々な学習機会が提供できるよう努めます。
- ・ 尾道市立大学等の知的資源を活用し、市民公開講座や講演会などを開催することで、市民交流の促進や生涯学習の充実に努めます。

② 地域を支える人材の育成

- ・ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の充実を図り、市民一人一人が主体的に学び、学習の成果を生かせる生涯学習の体制づくりを推進します。
- ・ グローバル社会で通用する能力や視点に加え、地域に対する誇りや愛情を持った人材を育成し、地域の魅力を次の世代に引き継いでいく、自立した地域社会の形成を目指します。
- ・ ライフステージに応じた学習機会の提供や社会教育関係者の資質向上、地域社会における人材育成を推進します。

③ スポーツの推進

- ・ 市民一人一人が生涯にわたって「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の整備を推進します。
- ・ 生涯スポーツやスポーツ・ツーリズムの振興に努め、多様なスポーツ競技の体験プログラムの創出に取り組みます。特に、本市の特徴である海の魅力を活かしたマリンアクティビティやサイクリングなど、楽しみながら運動できる機会の提供や環境づくりに努めます。
- ・ 心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進のため、運動による健康づくりの充実を図り、健康寿命の延伸に努めます。

④ 歴史・芸術・文化の継承と創造

- ・ 芸術・文化活動の充実を図るため、芸術・文化に触れる機会の創出や主体的に活動できる環境づくりを推進します。
- ・ 市民や観光客等に充実した鑑賞機会を提供するため、尾道市立大学をはじめ、市内美術館、博物館等を運営する関係団体との連携強化を図ります。
- ・ デジタル技術を活用した新たな芸術・文化を創造するため、ICTインフラの整備による拠点性の向上を図ります。

- ・ 歴史と文化を継承するため、全国に誇れる囲碁のまちとして、市技「囲碁」の普及活動を推進するとともに、3つの日本遺産の活用や、文化財保存活用事業の推進等により、文化財保存活用事業の推進や市民の文化財愛護精神の育成を図ります。